

～令和8年度飼い犬の登録と狂犬病予防注射日程のお知らせ～

本年度第2回目の飼い犬の登録及び狂犬病予防注射を裏面日程で行いますので、都合のよい日時・場所にて予防接種を受けさせてください。

なお、村からハガキが送付されている方は忘れずに持参ください。

【飼い犬の生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射接種は、狂犬病予防法により義務づけられています】

■対 象 : 生後3ヶ月以上のすべての犬

■登 録 料 : 3,000円 {鑑札証交付手数料含む。(生涯で1度限り)}

■注 射 料 : 3,600円 (注射済票交付手数料含む)



*動物病院等で予防注射を接種した場合は、村への注射済票交付申請(交付手数料550円)

が必要となりますので、注射済証を持参し、手続きくださるようお願いします。

○飼い犬が死亡した場合は、鑑札と注射済票を添えて犬の死亡届を提出してください。また、遺体の処理は飼い主の責任で行ってください。転入・転出の際も届け出が必要となります。

飼い主のマナー

①公園や他人の土地で排便をさせない。

②犬の散歩に出かけるときは、袋とシャベルを携帯し、フンの後始末を必ず行う。
(道路や公園などが犬のフンで汚され、村に苦情がたくさん寄せられています。)

③犬を放し飼いにしない。(放し飼いにしにより人に危害を加えた場合は、動物愛護管理法等により、罰則規定が科される可能性があります)

!! みだりに殺し遺棄した場合や給餌、給水をやめることにより衰弱させる等の
注 虐待を行った者は、厳しく罰せられます。

注 また、犬を好きな人ばかりではありません。他人に迷惑や危害を加えない

!! ように、マナーを守って正しく飼いましょう。

!!
注 意
!!

◎青森県は平成18年4月1日から動物愛護センターを開設し、放浪犬の捕獲及びペットの苦情対応の業務を行っております。また、動物ふれあい活動及び命の大切さを実感できる総合的な動物愛護管理を推進しています。



お問い合わせ先：青森県動物愛護センター

住 所 : 青森市大字宮田字玉水119-1 TEL 017-726-6100

問い合わせ先 六ヶ所村役場福祉課 福祉・環境グループ
TEL 0175-72-8140

令和8年度 第2回犬の登録及び狂犬病予防注射日程表

月 日	地 区	実施場所	時間
9月29日（火） （石川獣医師）	泊	第2焼山住宅前	9：30 ～ 9：45
		弁天様前	9：50 ～ 10：05
		町内会事務所前	10：10 ～ 10：20
		泊出張所前	10：25 ～ 10：30
		泊消防署前	10：35 ～ 10：55
	石川	集会所前	11：05 ～ 11：15
	出戸	集会所前	11：20 ～ 11：30
	老部川	千葉宅前	11：35 ～ 11：45
9月30日（水） （石川獣医師）	尾駁・尾駁浜	役場多目的広場	10：00 ～ 10：10
	野附	東酸KK前	10：15 ～ 10：25
	二又	附田商店前	10：35 ～ 10：45
	室ノ久保	三戸宅前	10：55 ～ 11：05
	千樽	十文字林業前	11：10 ～ 11：15
	戸鎖	消防屯所前	11：20 ～ 11：30
10月1日（木） （石川獣医師）	中志	中村酒店前	9：50 ～ 10：00
	内沼	内沼橋前	10：05 ～ 10：10
	倉内	コミュニティーセンター前	10：15 ～ 10：30
	平沼	平沼出張所前	10：35 ～ 10：50
	新城平	前田商店前	10：55 ～ 11：05
	六原	バス停前	11：10 ～ 11：20
	端	バス停前	11：25 ～ 11：35
	笹崎	松尾宅前	11：40 ～ 11：50
	豊原	集会所前	13：00 ～ 13：05
	睦栄	集会所前	13：10 ～ 13：15
	千歳	橋本宅前交差点	13：20 ～ 13：30
	庄内	集会所前	13：35 ～ 13：45
	第5庄内	第5庄内集会所前	13：50 ～ 14：00
	千歳平	公民館前	14：05 ～ 14：20